

JBA 「U15 カテゴリー中期方針 2025」を踏まえた対応について【Q & A】

Q：今まで通り、クラブチームに登録して中体連大会(地区予選会を含む)に出場できますか？

A：2025 年度(令和 7 年度)は今まで通り出場できます。

Q：3 年生で中学校(部活動)チームに登録して中体連に参加し、その後、クラブチームで Jr ウインターカップの予選に出るためにはどうすればいいですか？

A：中体連終了後、8 月 31 日までにクラブチームやBユースチーム(山形ワイヴァンズ)に移籍することで、移籍先チームで出場が認められます。

移籍には承認されるまでに 14 日ほどかかりますので、余裕を持って手続きを行ってください。

Q：2026 年度(令和 8 年度)、クラブチームに登録した選手は、中体連(地区予選会を含む)に出場できますか？

A：2026 年度(令和 8 年度)、クラブチームに登録した選手は、中体連(地区予選会を含む)の出場ができなくなります。

Q：2026 年度(令和 8 年度)、クラブチームに登録して中体連(地区予選会を含む)に出場した選手はどうなりますか？

クラブチームに登録して、中体連(地区予選会含む)に出場した選手は、出場した中学校(部活動)チームに登録した選手と見做します。

つまり、クラブチームから中学校(部活動)チームに移籍となり、クラブチームとして Jr. ウインターカップ県予選会等の出場ができなくなります。

Q：クラブ一本にすべきか、悩んでいます。どうすればよいですか？

A：今後は、年度当初に登録したチームで 3 年間活動することを基本とします。

多くのクラブが立ち上がり、各クラブの経営方針のもと、事業が展開されています。説明会や体験会に足を運び、運営や指導環境を実際に確認して下さい。(※友達が行くから、このクラブに決めたと体験会に行かずに安易に決め、こんなはずじゃなかったとクラブを変えたり、バスケをやめたりするケースなども見られます。)

最終的には、全中を目指すために中学校(部活動)チームに登録するか、Jr ウインターカップやクラブリーグに出場するためにクラブチームやBユースチームに登録するかを選手及び保護者が選択し、判断し、決断することになります。

Q：2026 年度(令和 8 年度)から始まる県内上期(4～8 月頃)U15 Y リーグ(県予選会)に出場するための要件はありますか。

A：当該年度(2026 年 5 月 31 日まで)までに U15 クラブチームに登録された競技者となります。

その他の参加要件は、2025 年度(令和 7 年度)に県協会 U15 委員会内に立ち上げる U15 クラブ大会運営委員会(競技 G・運営 G)において検討していくことになります。

Q：東北ブロック U15 クラブ大会(仮)は、いつできますか？また、出場するための要件はありますか。

A：東北ブロック U15 クラブ大会(仮)については、2027 年度(令和 9 年度)の 4 月～8 月の開催を目指すため、東北ブロック U15 カテゴリー部会内に、東北ブロック U15 クラブ大会(仮)推進グループ(各県代表選出)を立ち上げ、検討を開始していきます。

出場するための要件については、東北ブロック U15 クラブ大会(仮)推進グループで検討していくことになります。

Q：東北ブロック U15 クラブ大会(仮)にはBユースチームは参加できますか？

A：現在、全国 9 つのブロックで調整を図りながら検討しているところです。

Q：中体連(総体)の登録義務化はいつから行いますか？

A：J B A 及び県協会 U15 委員会は、県中体連(県中体連バスケットボール専門部)に対し、J B A U15 カテゴリー中期方針及び他県の状況やサッカー事例などを紹介しながら、登録義務化の必要性を訴え、県内全てのチームと競技者が登録して大会にエントリーができるよう、引き続き協力を依頼していきます。